

第2回庄内町社会教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和3年2月22日(月)午後1時30分～午後3時35分
- 2 開催場所 庄内町役場 B棟会議室2
- 3 出席委員 川村昭三、佐藤富美、佐々木正明、佐藤啓子、足達祐司、上野幸生、岩浪勝雄、志田啓子、矢嶋玲子、富樫豊一、中里浩也
- 4 欠席委員 柿崎寿一、鈴木勝美、齋藤禎行
- 5 事務局 教育長、社会教育課長、社会教育課長補佐兼社会教育係長、文化スポーツ推進係長、主査兼図書館係長

.....
進行：社会教育課長

1 開 会 社会教育課長(午後1時30分)

2 教育長あいさつ

3 議長あいさつ

4 議事録署名委員の指名
岩浪勝雄委員、志田啓子委員

5 協 議

(1) 令和3年度重点と視座について

「資料：令和3年度 庄内町教育委員会の重点と視座(案)」

【事務局】 資料に基づき説明

【議長】 重点と視座(案)について質問はないか。ないようであれば、令和3年度庄内町教育委員会の重点と視座(案)についての協議を終了する。

続いて、令和3年度社会教育課当初予算(補助金等)について事務局から説明をお願いします。

(2) 令和3年度社会教育課当初予算(補助金等)について

【事務局】 資料に基づき説明

「資料：補助金・交付金一覧、令和3年度社会教育費予算の見積(歳入・歳出)」

【議長】 令和3年度社会教育課当初予算について、質問はないか。

【委員】 3ページ目の1「庄内町社会教育関係団体等活動支援補助金」について、限られた団体からしか申請がないと説明があったが、その限られた団体とはどの団体を指すのか。

【事務局】 近年利用があるのは二団体で、余目生活学校と郷土史研究会である。

【議長】 他に質問はないか。ないようであれば、令和3年度社会教育課当初予算についての協議を終了する。

続いて、図書館整備について事務局から説明をお願いします。

(3) 図書館整備について

【事務局】 資料に基づき説明

「資料：配置図、外観パース図」

【議長】 図書館整備について、質問はないか。

【委員】 説明中に EHP 空調機器から GHP 空調機器への交換とあったが、専門的なことはわからないため、もう少し詳細に教えていただきたい。

【事務局】 EHP はいわゆる電気による家庭にあるような電気式のエアコンである。これまで水彩画記念館が EHP を設置していたのは、館内に大切な絵画等の保管のために、当初の予定では 24 時間稼働を考えていたからであった。24 時間稼働とした場合、GHP、いわゆるガスを使ったエアコンを使用すると室外機が非常ににぎやかになり、近隣の方に申し訳ないということで、EHP を設置した。しかし、実際これまで使用してきて、24 時間動かさなくても影響がなく、特に重要なものは保管庫を別に用意し、電気式による 24 時間空調のもと管理することで十分対応できることから、今回は GHP 空調に変更することとなった。

また、現在の EHP 空調機器は設置から 15 年以上経過しており、経年劣化による寿命を迎えている。基本設計の段階ではまだ使用できると考え、この部分は改修しないことで話をしてきた。しかし今年の夏から、何度か止まるような症状があり、業者にみてもらっても、15 年以上経過した製品であるため、機器や部品自体が販売されていないということで、修理はできないといわれている。今はだましまし使用しているが、このままではどうしようもないということで改修の運びとなった。

改修するとなった時に、これまでと同様に EHP を設置することを検討していたが、パース図をご覧くださいとわかるかと思うが、室外機の場所を変更することで、これまでご迷惑をおかけしていた記念館北側の個人宅への影響がなくなった。また、町としては町営ガスの使用を推奨しており、問題がなければガスの空調を使用することとなっている。そういった理由もあり、GHP へ変更した。

EHP、GHP という用語に関して説明不足だったことをお詫びしたいと思う。

【委員】 資料の 2(1)の④について、ここでいう歩道整備とは、どの部分の歩道のことを指すのか。

【事務局】 いまご指摘いただいた「図書館西側の歩道」というのは、本日お車でお越しいただいた方は、ちょうど南側、記念館の方から駐車場の方に入られたと思うが、入ってくる際に通った、図書館の西側、保健センターとの間の歩道のことである。保健センター側の歩道は完成しているが、図書館側の歩道は完成していない。なぜかという、今後図書館の整備を進める際に大型の重機等が入っていかなければならないということで、作ってしまってもまた壊すことがわかってきたため、現在は工事が進められていない状況にある。そのため、今後図書館の整備を 2 年間かけて行うが、ある程度終了し、中に大型重機が入らないような状況になった時に、追加で直すということにさせていただいたところである。その部分についても、当初の図書館のみの設計の段階では、歩道の整備を図書館整備と一緒にするとは決まっていなかったため、予算には含まずに計画していた。新庁舎整備の方と調整をさせていただき、二重にならないようにということで、今回新たに付け加えさせていただいたということで御理解をいただきたい。

なお、もとの建物があったところの駐車場整備を現在行っている。やっともとの

庁舎をすべて取り壊して駐車場をつくっているが、その延長線で、整備途中となっている庁舎正面の歩道整備も進められる予定である。

【委員】 素人なもので、おおむねの説明で構わないため教えてもらいたいのだが、「発注方式」について、「一括発注方式」を選択することが有利であるということはなんとなく理解できるが、もう少し素人にわかりやすく説明していただけるとありがたい。

【事務局】 有利な理由として2点あげている。1点目財政面でというのはそのとおりで、実施設計で分離発注だといくらかかるのか、一括発注にした場合いくらかかるのかという両面で検証をさせていただいた。分離発注とはどのようなことかという、本来建物を作るのであれば、どこかの工事請負業者さんに一括で頼めば1つの契約で済むが、それをせずに建物は建物、電気設備は電気設備、空調などの機械設備は機械設備と3つに分けて頼む方式と2つのパターンがある。ちなみにこの庁舎については分離発注なので、3つに分けて発注をさせていただいている。そうした場合の利点というのは、庁舎の場合は金額が大きかったんで、一括発注してしまうと、地元の業者では落札できない可能性があると言われていた。そのため、3つに分けることにより、町内ではなかったが、庄内管内の事業者に落札いただき、3つとも地元の関係する企業の方から建てていただいたという状況だった。今回は本庁舎よりも金額が相当下がる。先ほども説明させていただいたが、工事費だけで2年間の合計で五億八千万くらいになる。この数字だとぎりぎり地元の建設業者でも落札できる金額ではないかと考えている。これについては議会の方でも何度かお話をさせていただいたが、あまり奇抜な設計をするとなかなか町内、庄内管内の事業者では落札しづらくなってしまふ。皆さんもご存じかと思うが、鶴岡の荘銀タクトというホールは、大変屋根が奇抜に設計されたもので、県内事業者では落札できず、最終的には大手ゼネコンにってしまったという状況があった。新図書館も建物は少々丸いが、屋根の構造については、設計の段階から地元の事業者でも十分に受注できるものにしてほしいということで調整してきたため、まずこちらの見込みとしては、地元の建設業者さんでも十分に受注できるものと判断させていただいた。なおかつ金額的には3つに分けると、工事としてかかる経費は変わらないが、工事をする段階で、それぞれの業者さんの方でいわゆる儲けといわれる部分を加算するため、一括で発注するよりも分離発注のほうが全体の工費が高くなる。積算をしたが、一括と分離ではやはりそれなりの金額の差が出てしまった。当初議会等でお話していた予算額に収めるという部分で考えると、分離をすることで収まらなくなるということもあったため、今回は一括発注方式でさせていただき、かかる経費が、3つに分けるよりはまとめた方が安いという数字の出し方になっているため、その部分を今回は活かさせていただいた。

あくまでも町内の事業者で落札できるだろうということが絶対条件になるということをご理解いただければと思う。

【委員】 このパース図をみると、建物の周りには芝を植えるのか。

【事務局】 芝ではなく、今のところクローバーなど種子植物をイメージしている。

【議長】 他に質問がないようであれば、図書館整備についての協議を終了する。続いて、公民館のコミュニティセンター化について説明をお願いします。

(4) 公民館のコミュニティセンター化について

【事務局】 資料に基づき説明

「資料：庄内町公民館のコミュニティセンター移行基本方針（案）、公民館のコミセン化と指定管理者制度導入について」

【委員】 第一学区は学区で説明会をしているが、他の学区は説明会をどのような日程で実施しているのか。

【事務局】 「庄内町公民館のコミュニティセンター移行基本方針（案）」の最後のページに検討経過を載せている中の、「地域の団体及び住民説明会」という部分をご覧くださいと各学区地区の説明会スケジュールが分かる。

【議長】 公民館のコミュニティセンター化について、質問はないか。質問がないようであれば、これで協議を終了する。

(5) その他

6 その他

・社会教育委員の任期及び人数について

【事務局】 社会教育委員の2年の任期が今年度末で終了となる。この二年間本当にありがとうございました。教育長からもあったと思うが、継続をしていただける方は、継続していただけるとありがたい。しかしすでに体調不良等で退任したい、もしくは他の委員や役職等に専念したいということで、継続は難しいというお話をいただいている方もいる。

現在は15名の構成員となっているが、15名が適正なのかということを含めて来年度に向けて検討しているが、これまでの経過としては、公民館運営審議会と社会教育委員会議の二つの会議があり、公民館運営審議会は15名、社会教育委員会議は10名で合計25名の委員だった。この二つの委員が統合され、公民館運営審議会をなくした代わりに、社会教育委員を15名に増員した。学区地区公民館がコミセンに移行した場合、町長部局に管理が移る。また、他自治体のうち、庄内町と同規模の自治体の社会教育委員会議の委員数を調査したところ、高島町が10名、遊佐町も10名であった。そのような状況を踏まえ、来年度からは10名の委員の方に委嘱したいと考えている。現在のところ、すでに退任の意向を示された方もいらっしゃるため来年度委員は10名を切るような状況にある。継続いただける方にはぜひ継続いただきたいと思う。まずはこの2年間ありがとうございました。

7 閉会 社会教育課長（午後3時35分）